

第89回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム3C」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

Pigment

目次

- 第89回定時株主総会招集ご通知
 - 株主総会参考書類
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 事業報告
 - 連結計算書類
 - 計算書類
 - 監査報告書
- 株主総会会場ご案内図

〈株主様へのお知らせとお願い〉

- 議決権行使は、書面またはインターネット等により事前に行うことが可能ですので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は6ページをご覧ください。

株式会社日本ピグメントホールディングス

証券コード：4119

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご支援とご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第89回定時株主総会を2025年6月27日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、更なる企業価値向上、グループ経営戦略機能の強化、事業シナジーの創出、持続可能な社会実現に向けた貢献を実現するため、2024年10月に持株会社体制へ移行し、商号を「株式会社日本ピグメントホールディングス」に変更いたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月



代表取締役社長 田代 喜一

経営理念

彩と共に豊かな暮らしへ

1. 色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。
2. グローバリゼーションの中で、地域社会との調和と共生を目指します。
3. 技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。
4. 個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

株主各位

証券コード：4119
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)
東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

株式会社日本ピグメントホールディングス
代表取締役社長 田代喜一

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.pigment-hd.co.jp/news/?tab=tab-ir>



電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名 (会社名)」に「日本ピグメントホールディングス」または「コード」に当社証券コード「4119」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日の出席に代えて、「書面（同封の議決権行使書をご返送）」または、「インターネット等」によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時30分（当社の営業終了時間となります）まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。（4～5頁ご参照）

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1 三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3C」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項**
1. 第89期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果
報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

※会社法の改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置事項については、前記各ウェブサイトへのアクセスの
うえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送り
することとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事
項の記載を含む書面をお送りしております。ただし、株主様へご送付している書面には、法令および当社定款
第16条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

- ・ 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体
制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



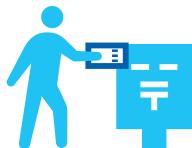
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月26日(木曜日) 午後5時30分必着

インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年6月26日(木曜日) 午後5時30分まで

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

▶ 議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書の副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■ ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料）（受付時間 午前9時から午後9時まで）

インターネットによるライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃よりご視聴可能です。

2. ご視聴方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、ライブ配信用サイトへのアクセスをお願いいたします。

<https://youtube.com/live/jaxNW2DzzR4?feature=share>



3. ご視聴に関する留意事項

- ・インターネットによるライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、本招集ご通知4～5頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信の様子の撮影、録画、録音、保存およびSNSでの公開等は固くお断りいたします。
- ・ご使用の機器やインターネットの通信環境等により、映像や音声に不具合が生じる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.pigment-hd.co.jp/>) にてお知らせいたします。

4. 株主総会にご出席される株主様へのご案内

- ・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、ご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、会場都合等によりご出席株主様が写り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5. 事前質問の受付について

- ・当社ウェブサイトお問い合わせフォームより、事前にご質問を受付いたします。いただいたご質問に関しては、可能な限り、本株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、そのすべてに回答することができない場合がございますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・お問い合わせフォームURL https://www.pigment-hd.co.jp/ir_contact/
- ・受付期間 2025年6月20日（金曜日）午後5時30分まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員が任期満了により退任となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1 再任	かとう たつみ 加藤 龍巳	代表取締役会長	92% (12回/13回)
2 再任	たしろ よしかず 田代 喜一	代表取締役社長	100% (13回/13回)
3 再任	こじま としろう 児島 俊郎	取締役副社長	100% (10回/10回)
4 再任	みわ こういち 三輪 幸一	取締役	100% (13回/13回)

(注) 児島俊郎氏は、2024年6月27日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

候補者
番号

1

かとう たつみ
加藤 龍巳

1952年9月4日生

再任



取締役在任期間	19年11カ月	
取締役会等への出席状況	取締役会	92% (12回/13回)
所有する当社の株式数	6,800株	

■ 略歴、当社における地位および担当

1976年 4月	当社入社	2012年 6月	代表取締役常務取締役営業本部長、 開発本部担当・生産本部管掌
2005年 6月	取締役生産本部副本部長兼大阪工場長	2013年 6月	代表取締役社長
2008年 6月	取締役生産本部副本部長 兼埼玉川本工場長	2016年 6月	代表取締役社長 社長執行役員
2009年 5月	取締役営業本部長	2024年 6月	代表取締役会長（現）
2011年 6月	常務取締役営業本部長、 開発本部担当・生産本部管掌		

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

加藤龍巳氏は、2005年6月当社取締役、2012年6月代表取締役常務取締役に就任し、2013年6月より代表取締役社長をつとめるなど、取締役就任以来、生産、営業、開発など当社グループを牽引して、企業価値の向上に多くの成果を上げてきました。

2024年6月より代表取締役会長に就任し、現在は経営監督に当たるとともに、取締役会議長として取締役会を適正に運営しており、今後も取締役会における意思決定機能および監督機能の実効性強化に貢献できると判断しました。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

2

た しろ
田代

よし かず
喜一

1961年4月4日生

再任



取締役在任期間	3年11カ月
取締役会等への出席状況	取締役会 100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	2,300株

■ 略歴、当社における地位および担当

1984年4月	当社入社	2023年6月	代表取締役 専務執行役員 経営管理本部・システム部・総務部・ 経理部・法務コンプライアンス統括室 管掌
2008年3月	Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd. 取締役社長	2024年6月	代表取締役社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当
2013年4月	P.T. Nippisun Indonesia 取締役社長	2024年10月	当社代表取締役社長(現) 兼日本ピグメント(株)代表取締役社長 執行役員(現) 経営全般・内部監査室・購買部担当
2016年6月	当社執行役員経営管理本部長 兼Nippon Pigment (S) Pte.Ltd. 取締役社長	<重要な兼職の状況>	日本ピグメント株式会社 代表取締役社長執行役員
2018年6月	当社執行役員営業本部副本部長 兼大阪ピグメント(株)代表取締役		
2021年6月	取締役 執行役員営業本部副本部長		
2022年6月	常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長		

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

田代喜一氏は、当社入社以来、国内営業、海外営業、国内・海外の当社子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、当社グループ会社の業務執行と監督機能を担っております。今後もグループ経営を統括する立場で、持続的成長と企業価値向上に貢献するものと期待されることから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

3

こ じま
児島

とし ろう
俊郎

1958年1月1日生

再任



取締役在任期間	1年
取締役会等への出席状況	取締役会 100% (10回/10回)
所有する当社の株式数	0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	住友化学工業株式会社(現：住友化学株式会社)入社	2011年 4月	同社執行役員
2005年10月	同社メタアクリル事業部アクリル機能部材部長	2014年 6月	日本エイアンドエル株式会社 代表取締役社長
2009年 6月	同社理事	2021年 6月	住化カラー株式会社（現：株式会社PLASiST）代表取締役社長（現）
		2024年 6月	当社取締役副社長（現） <重要な兼職の状況> 株式会社PLASiST 代表取締役社長

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

児島俊郎氏は、住友化学株式会社グループ各社での豊富な経験と実績ならびに経営に関する知見を持ち合わせており、2021年6月より住化カラー株式会社（現：株式会社PLASiST）代表取締役社長をつとめております。2024年10月、持株会社への移行に伴い、当社の取締役副社長として経営判断や意思決定を適切に行っており、今後も当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

4 ^{み わ}
三輪

^{こう いち}
幸一

1955年4月22日生

再任



取締役在任期間	1年11カ月
取締役会等への出席状況	取締役会 100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	19,972株

略歴、当社における地位および担当

1981年 1月	当社入社	1998年 6月	当社経理部理事
1986年 2月	Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役 副社長	2006年 6月	内部監査室長
1994年 4月	Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役 社長	2015年 6月	監査役
		2016年 6月	取締役 監査等委員
		2023年 6月	当社取締役 (現)

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

三輪幸一氏は、当社入社以来、海外子会社の経営や、経理部・内部監査室などでその役割・責務を適切に果たしており、今後も当社グループのコーポレートガバナンスに関する幅広い知識と高い見識をもとに、当社グループのガバナンス強化と企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.は1997年4月に清算終了しております。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。（現在、当社の取締役である加藤龍巳氏、田代喜一氏、児島俊郎氏、三輪幸一氏は当該保険契約における被保険者に含まれております。）これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者になり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役今井信一氏および宮崎達彦氏が任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。各候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	いま い のぶ かず 今井 信一	1959年2月23日生	再任	
取締役在任期間	1年 11カ月				
取締役会等への出席状況	取締役会 100% (13回/13回) 監査等委員会 100% (13回/13回)				
所有する当社の株式数	3,600株				

■ 略歴、当社における地位および担当

<p>1981年 4月 当社入社</p> <p>2006年 7月 経理部長</p> <p>2011年 6月 取締役経理部長、総務部・システム部担当</p> <p>2016年 6月 取締役 執行役員経理部長、総務部・システム部担当</p> <p>2016年 7月 取締役 執行役員 総務部・経理部・システム部担当</p> <p>2021年 6月 常務取締役 常務執行役員 総務部・経理部・法務コンプライアンス統括室担当、システム部管掌</p>	<p>2022年 6月 常務取締役 常務執行役員 法務コンプライアンス統括室担当、総務部・経理部・システム部管掌</p> <p>2023年 6月 当社取締役監査等委員 (現)</p> <p>2024年 6月 住化カラー株式会社 (現：株式会社 PLASIST) 監査役 (現)</p> <p>2024年10月 日本ピグメント株式会社監査役 (現) <重要な兼職の状況></p> <p>日本ピグメント株式会社 監査役 株式会社PLASIST 監査役</p>
--	---

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

今井信一氏は、入社以来、総務、経理、システム部門などその役割・責務を適切に果たしており、その豊富な経験と見識をもとに当社グループの企業価値向上および当社のガバナンスの充実・強化に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き監査等委員である取締役候補者としたものであります。

候補者
番号

2

みやざき
宮崎

たつ ひこ
達彦

1947年7月27日生

再任



取締役在任期間	6年
取締役会等への出席状況	取締役会 100% (13回/13回) 監査等委員会 100% (13回/13回)
所有する当社の株式数	0株

■ 略歴、当社における地位および担当

1970年 4月	運輸省（現国土交通省）入省	2011年 2月	弁護士登録（現）
1998年 6月	同省海上交通局長	2013年 6月	株式会社上組社外取締役
1999年 7月	同省退官	2013年 6月	東京空港交通株式会社社外監査役（現）
1999年 8月	日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部代表理事	2019年 6月	当社社外取締役 監査等委員（現）
2001年 7月	社団法人（現一般社団法人）日本貨物 検数協会顧問	<重要な兼職の状況>	弁護士 東京空港交通株式会社 社外監査役
2003年 5月	同協会会長		
2009年 5月	同協会顧問		

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

宮崎達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有するとともに他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員会の委員として発言等を行う等、当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待されます。このことから同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮崎達彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は宮崎達彦氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社は、宮崎達彦氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。（現在、当社の取締役である今井信一氏、広納幸正氏、村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏は当該保険契約における被保険者に含まれております。）これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者になり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

本定時株主総会後の取締役（予定）のスキルマトリクス

各取締役に対して特に期待する専門性と経験

氏名・地位		企業 経営	生産/ 技術/ 開発	営業/ マーケテ ィング	海外 事業	財務/ 会計	法務/ コンプラ イアンス	人事/ 労務	社会/ 環境
加藤 龍巳	代表取締役会長	○	○	○	○		○		○
田代 喜一	代表取締役社長	○		○	○		○	○	
児島 俊郎	取締役副社長	○	○	○	○				
三輪 幸一	取締役	○			○	○	○		○
今井 信一	常勤監査等委員 取締役	○				○	○	○	
広納 幸正	常勤監査等委員 社外取締役				○		○		○
村松 伸一	監査等委員 独立社外取締役			○		○		○	○
鈴木 洋子	監査等委員 独立社外取締役						○	○	○
宮崎 達彦	監査等委員 独立社外取締役	○				○	○		○

注) 上記一覧は、候補者の有するすべての専門性と経験を示すものではありません。

当社の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合には、その社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断する。

- I. 当社を主要な取引先とする者（注1）またはその業務執行者（注2）
 - II. 当社の主要な取引先である者（注3）またはその業務執行者
 - III. 当社を主要な株主（注4）とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
 - IV. 当社の主要な株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
 - V. 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - VI. 最近5年間に於いて上記I. からV. までのいずれかに掲げる者に該当していた者
 - VII. 次のいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注6）に限る。）の近親者（注7）
 - ①上記I. からVI. までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者
 - ③当社の子会社の業務執行者ではない取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④最近5年間に於いて、上記VII. ②及び③または当社の業務執行者（社外取締役を独立役員として指定する場合に於いては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- （注1）「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- （注2）「業務執行者」とは、法人その他の団体の①業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、②業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、および③使用人をいう。
- （注3）「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、①当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、または、②当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を融資している者をいう。
- （注4）「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接または間接的に総議決権の10%以上を保有する株主をいう。
- （注5）「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の2%以上の額をいう。
- （注6）「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。
- （注7）「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

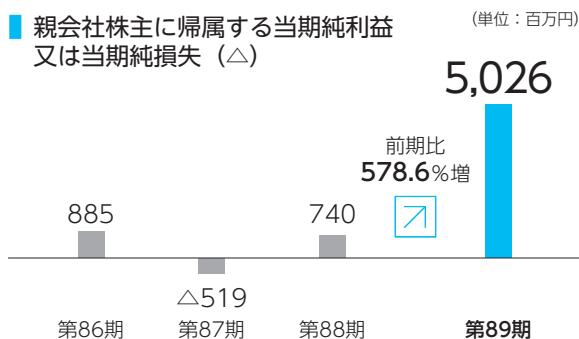
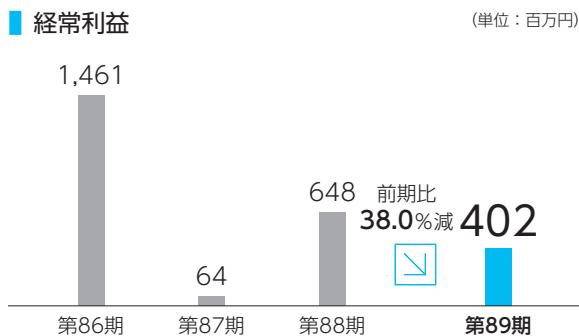
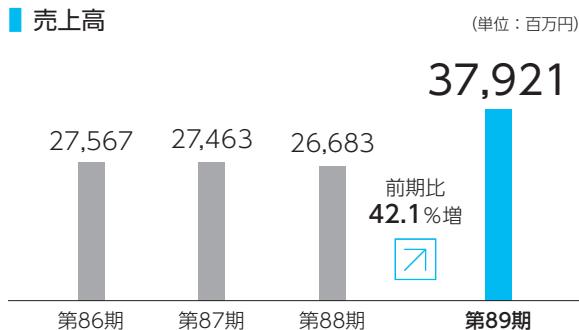
① 全般的な営業の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続する物価上昇により一部で個人消費の足踏みが見られたものの、企業業績の回復や雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復が続きました。

また、世界経済においては、インフレ減速に伴う購買力の回復などを背景に景気の緩やかな改善が見られる一方で、ロシア・ウクライナ情勢に加えて中東地域に起因した地政学的緊張、中国経済の停滞継続など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このようななか当社グループにおいては、連結対象会社の増加により当連結会計年度の売上高は379億2千1百万円（前期比42.1%増）となりましたが、統合に係る一時費用等の増加もあり、経常利益は4億2百万円（前期比38.0%減）となりました。

一方、株式取得に伴う負ののれん発生益68億2千2百万円の特別利益の計上や、当社の連結子会社である日本ピグメント株式会社 埼玉川本工場等の固定資産の減損損失16億6千8百万円、天津碧美特工程塑料有限公司の関係会社整理損3億7百万円等の特別損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は50億2千6百万円（前期比578.6%増）となりました。



② セグメント別の状況

当社グループのセグメント業績は次のとおりであります。

日本

部門 樹脂コンパウンド部門
機能性カラー部門（樹脂用着色剤・加工カラー・液体分散体）

売上高
構成比
59.4%

売上高

(単位：百万円)

22,537

14,414

前期比
56.4%増



第88期

第89期

営業利益

(単位：百万円)

60 89.5%減



6

第88期

第89期

主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 自動車内外装部品用・シャンプー等プラスチック容器用・フィルム用、シート用・繊維用など樹脂用着色剤
- 自動車内装表皮材用・シーリング材用・床材用など着色剤
- FPDカラーフィルター用液体分散体



国内部門別の概況として、樹脂コンパウンド部門は、自動車関連で下期より国内需要が回復傾向となり、部門営業利益は昨年を上回りました。樹脂用着色剤部門は、自動車用途や農業資材、包装資材用MBが堅調に推移し、部門営業利益は昨年を上回りました。加工カラー部門は、PVC関係では一部顧客の販売不振や工場火災の影響で受注が減少、液体分散体では自動車向けガラス中間膜トナーが堅調に推移、ディスプレイ用途では業界全般としては厳しいものの、新規テーマの獲得により部門営業利益は昨年を上回りました。

この結果、連結対象会社の増加により当連結会計年度の売上高は225億3千7百万円（前期比56.4%増）となりましたが、経営統合のための一時的な費用の計上もあり、営業利益は6百万円（前期比89.5%減）となりました。

東南アジア

拠点 マレーシア（2拠点）、インドネシア（2工場）

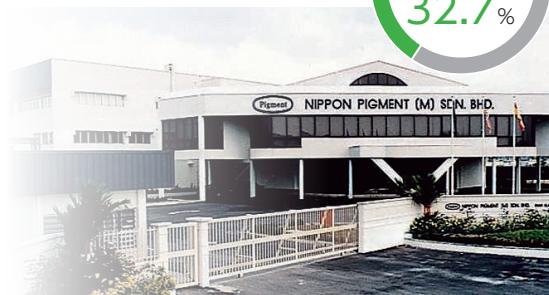
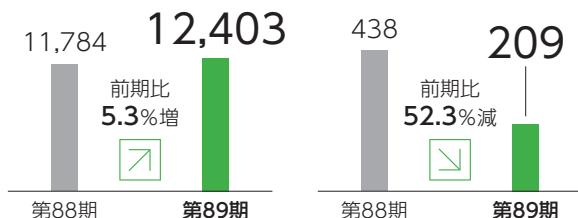


売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

東南アジアは、OA家電関係は一部を除き堅調な販売でしたが、中国経済不振の影響に加え、各国で自動車販売が低調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は124億3百万円（前期比5.3%増）となりましたが、営業利益は、販売構成の変化や電気料金高騰等の影響により2億9百万円（前期比52.3%減）となりました。

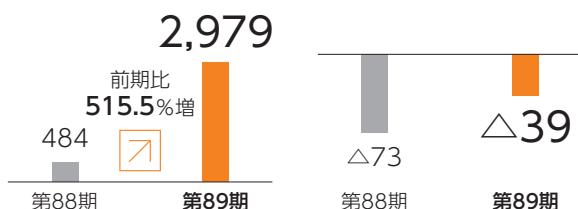
中国

売上高

(単位：百万円)

営業損失(△)

(単位：百万円)



主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

中国は、連結対象会社の増加により当連結会計年度の売上高は29億7千9百万円（前期比515.5%増）となりましたが、日系顧客向けの需要低迷や中国国内の価格競争の激化により、繊維・自動車産業資材分野で年間を通じて、顧客による生産・在庫調整の影響を受け販売が減少した結果、営業損失は3千9百万円（前期営業損失7千3百万円）となりました。

2. 対処すべき課題

2021年に公表した当社の中期経営計画「Change&Evolution2025」では、①新たな事業機会の創出、②持続可能な社会への貢献、③経営基盤の強化を基本方針として掲げ、当社の創業100周年である2025年に向けて事業構造を変革・進化させ、持続的な成長のための基盤を築くことを目指しております。

当社グループを取り巻く社会環境は日々変化しており、持続可能な社会の実現に向け果たすべき責任も増しております。当社ではグリーン電力証書の購入や工場の省エネ化によるCO₂削減への取り組み、生分解性樹脂やバイオマスプラスチックを使用した製品の開発、パワー半導体の性能向上による機器の省エネ化を実現できる導電性銀ナノペーストの開発などを通じ、脱炭素社会の実現に向けた活動に引き続き取り組んでまいります。

■ 中期経営計画 “Change & Evolution 2025”

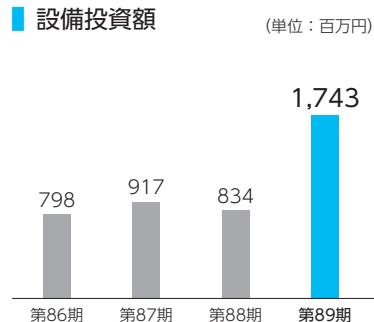


▶ 「変革・進化」に向けた施策

1 新たな事業機会創出	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業構造の変革 ～新たな事業基盤創造の取り組みを積極的に実行し体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> － 「既存事業領域」、「事業創造領域」を明確化し、「事業創造領域」における次の成長基盤確立を加速 ■ 海外の成長を当社の事業として果実化し、海外事業比率を引き上げ ■ 適時、適切な投資の実行等により、キャッシュ創出力を向上
2 持続可能な社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「環境リスク低減」の取り組みを強化 <ul style="list-style-type: none"> － 生分解性樹脂の活用 － 生産拠点のグリーン環境化、CO₂削減活動の継続、環境への影響を中立化した生産ライン構築検討
3 経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 営業キャッシュフロー、EBITDA拡大を志向した運営による財務基盤強化 ■ ESGを意識したコーポレートガバナンスの継続的な拡充 ■ 「働きがい」を実現するための人材活用基盤の整備 ■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

3. 重要な設備投資等および資金調達の状況

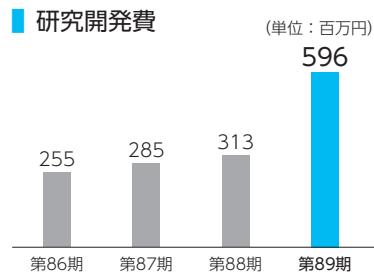
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、17億4千3百万円でした。設備投資の内容は、樹脂コンパウンドおよび樹脂用着色剤の加工設備を中心に行いました。なお、所要資金は自己資金および銀行借入金で充当いたしました。



4. 研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、主に国内で行っており、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、液体分散体を中心とした関連分野において、多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、5億9千6百万円であります。



5. 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第 86 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 87 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 88 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第 89 期 (当連結会計年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高 (百万円)	27,567	27,463	26,683	37,921
経常利益 (百万円)	1,461	64	648	402
親会社株主に帰属する 当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	885	△519	740	5,026
1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△)	564円04銭	△331円17銭	471円86銭	3,202円18銭
純資産 (百万円)	14,980	15,190	15,698	21,581
総資産 (百万円)	32,771	29,081	29,626	44,406

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

- 第86期は、半導体不足等の影響を受けたものの堅調な受注に支えられ、国内外での販売数量が大幅増となりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により減収増益となりました。
- 第87期は、半導体不足等の影響により自動車関連の減産が続いていることや中国での需要低迷、資源価格高騰等による製造コスト増により減収減益となりました。特別利益として海外子会社の解散に伴う固定資産売却益等を計上し、特別損失として埼玉児玉工場の固定資産の減損損失を計上しております。
- 第88期は、半導体不足等の影響による自動車関連の減産や中国での需要低迷により減収となりましたが、販売構成の変化や為替等の影響により増益となりました。特別利益として為替換算調整勘定取崩益、投資有価証券売却益を計上し、特別損失として当社の連結子会社である天津碧美特工程塑料有限公司の固定資産の減損損失等を計上しております。
- 第89期は、連結対象会社の増加により増収となりましたが、一時費用等の増加もあり減益となりました。特別利益として住友化学株式会社からの住化カラー株式会社（現 株式会社PLASiST）の株式取得に伴う負ののれん発生益を計上し、特別損失として当社の連結子会社である日本ピグメント株式会社 埼玉川本工場等の固定資産の減損損失を計上しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 86 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 87 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 88 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第 89 期 (当事業年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高 (百万円)	14,804	13,722	14,624	8,018
経常利益 (百万円)	1,004	2,506	316	137
当期純利益または当期純損失 (△) (百万円)	737	1,667	290	△405
1株当たり当期純利益または当期純損失 (△)	470円00銭	1,062円51銭	184円78銭	△258円44銭
純資産 (百万円)	11,301	12,900	13,100	12,463
総資産 (百万円)	24,737	22,340	23,703	13,360

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 第86期は、半導体不足等の影響を受けたものの堅調な受注に支えられ、国内外での販売数量が大幅増となりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により減収増益となりました。
3. 第87期は、樹脂コンパウンド需要の低迷により減収となりましたが、海外子会社の清算に伴う剰余金の配当を受領したため増益となりました。
4. 第88期は、国内での自動車関連の販売回復などもあり増収となりましたが、前期は、海外子会社の清算に伴う剰余金の配当もあったことから、減益となりました。
5. 第89期は、2024年10月1日からの純粋持株会社への移行により売上高の計上がないことから減収減益となりました。

6. 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

① 親会社の状況

親会社に該当するものではありません。

② 重要な子会社および孫会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本ピグメント株式会社	350,000千円	100.0%	樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、加工カラー
株式会社 P L A S i S T	350,000千円	100.0%	//
東京ピグメント株式会社	100,000千円	100.0%	樹脂用着色剤、加工カラー
名古屋ピグメント株式会社	100,000千円	100.0%	樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤
大阪ピグメント株式会社	100,000千円	100.0%	//
Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.	15,000千 ^{マレーシア} リンギット	95.0%	//
P.T. Nippisun Indonesia	11,300千 ^{US} ドル	55.2%	//
上海金住色母料有限公司	15,690千 ^{US} ドル	70.0%	樹脂用着色剤、加工カラー
普拉希司特新材料(南通)有限公司	1,100,000千円	100.0%	樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤
天津碧美特工程塑料有限公司	5,300千 ^{US} ドル	100.0%	樹脂コンパウンド

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日の持株会社体制への移行に伴い、株式会社日本ピグメントホールディングスに、株式会社日本ピグメント分割準備会社は、日本ピグメント株式会社にそれぞれ商号を変更しております。
2. 当社は、2024年4月30日に住化カラー株式会社（現 株式会社PLASiST）の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 当社の連結子会社である天津碧美特工程塑料有限公司は、2024年8月27日の同社臨時株主会において解散に関する決議を行っております。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
日本ピグメント株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地	6,862百万円	13,360百万円

7. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

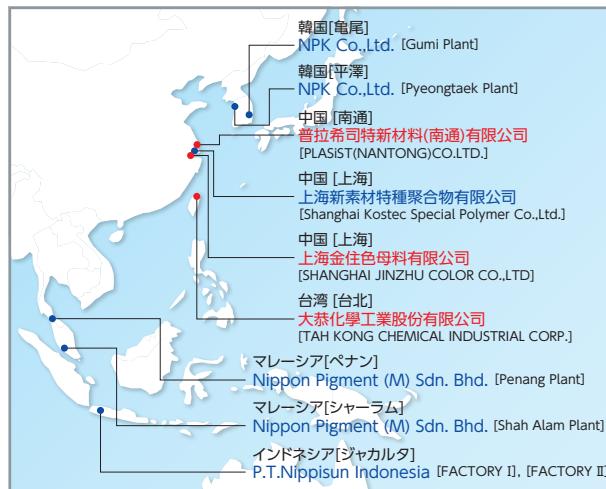
当社グループは各種樹脂コンパウンド、各種樹脂用着色剤、インキ塗料用着色剤、電子材料用着色剤分散体などの製造、販売を行っております。

8. 当社グループの主要拠点 (2025年3月31日現在)

国内主要拠点



海外主要拠点



主なグループ会社



 **日本ピグメント株式会社**

日本ピグメント株式会社は、コアテクノロジーである配合・分散・生産技術を強みに、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、液体分散体を製造販売している企業です。



株式会社PLASiST

株式会社PLASiSTは、プラスチックをはじめ身の回りにある様々なものへの着色や機能の付与を提案するケミカル・ソリューションカンパニーです。

9. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	937名	255名（増）
女 性	167名	41名（増）
合 計	1,104名	296名（増）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には臨時従業員（213名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
31名	194名（減）	47.9歳	20.6年

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、日本ピグメント株式会社および株式会社PLASiSTからの出向者であります。

10. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	期 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,634百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,179百万円
株 式 会 社 十 六 銀 行	727百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	593百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	514百万円

11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

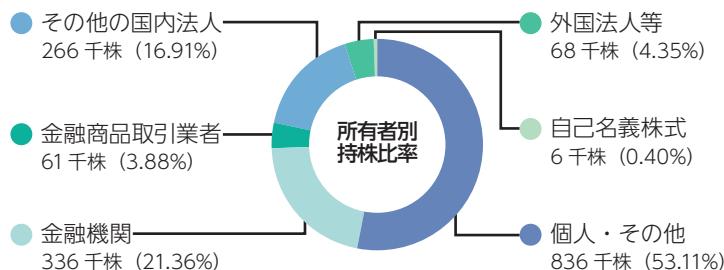
- ① 当社は、持株会社体制に移行するため、2024年4月12日に当社100%出資の株式会社日本ピグメント分割準備会社を設立し、2024年10月1日をもって、当社が営む一切の事業（但し、グループ経営管理事業を除く。）を子会社である株式会社日本ピグメント分割準備会社に承継させる会社分割を行いました。これに伴い、当社は、株式会社日本ピグメントホールディングスに、株式会社日本ピグメント分割準備会社は日本ピグメント株式会社にそれぞれ商号を変更しております。
- ② 当社は、2024年4月30日に住化カラー株式会社（現 株式会社PLASiST）の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- ③ 当社の連結子会社である天津碧美特工程塑料有限公司は、2024年8月27日の同社臨時株主会において解散に関する決議を行っております。現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 3,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,575,899株
 （うち自己株式 6,312株）

3. 株主数 1,606名



4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本ピグメント取引先持株会社	192	12.29
株式会社みずほ銀行	70	4.46
株式会社十六銀行	69	4.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	59	3.77
三井住友信託銀行株式会社	43	2.79
日本化薬株式会社	37	2.39
東京海上日動火災保険株式会社	34	2.22
千葉 葉 鴻 儀	32	2.09
長瀬産業株式会社	32	2.08
田中洋二	30	1.91

(注) 上記持株比率については、自己株式 (6,312株) を控除した発行済株式の総数により算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	加藤 龍巳	
代表取締役社長	田代 喜一	日本ピグメント株式会社 代表取締役社長執行役員
取締役副社長	児島 俊郎	株式会社PLASIST 代表取締役社長
取締役	三輪 幸一	
取締役 常勤監査等委員	今井 信一	日本ピグメント株式会社 監査役 株式会社PLASIST 監査役
取締役 社外 常勤監査等委員	広納 幸正	日本ピグメント株式会社 監査役 株式会社PLASIST 監査役
取締役 社外 独立役員 監査等委員	村松 伸一	日本ピグメント株式会社 監査役
取締役 社外 独立役員 監査等委員	鈴木 洋子	弁護士（鈴木総合法律事務所 パートナー） 株式会社ブリヂストン 社外取締役 株式会社丸井グループ 社外監査役 日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役
取締役 社外 独立役員 監査等委員	宮崎 達彦	弁護士 東京空港交通株式会社 社外監査役

- (注) 1. 広納幸正氏、村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役今井信一氏、広納幸正氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが取締役会以外の各種委員会へ出席することや内部監査室等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。
3. 取締役（監査等委員）今井信一氏は、当社内の経理関連部門での経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役（監査等委員）村松伸一氏は、金融機関での業務経験、他社での企業経営者として経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度における役員の地位および担当の異動

2024年6月27日に役員の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏名	地位および担当（新）	地位および担当（旧）
加藤 龍巳	代表取締役会長	代表取締役社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当
田代 喜一	代表取締役社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	代表取締役専務執行役員 経営管理本部・システム部管掌・総務部・経理部・法務コンプライアンス統括室担当

2024年10月1日に役員の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏名	地位および担当（新）	地位および担当（旧）
田代 喜一	代表取締役社長	代表取締役社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮崎達彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役会決議により、取締役および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が補償対象外と規定されている事由のある場合には保険が適用されないとするので取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、その保険料は全額当社が負担しております。

4. 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会から指名・報酬諮問委員会に「取締役の報酬等の決定方針」について諮問を行い、その答申を受け、2021年2月12日開催の当社取締役会においてこれを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、職務執行の役割の対価であり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、グローバルな競争を考慮しつつ、経営者としての資質、能力、業績結果に報いる水準とする。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬とし、いずれも金銭報酬とする。具体的には、取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成し、非常勤取締役及び監査等委員である取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成する。また、取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された報酬限度額を超えないこととする。

2. 取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。この項において同じ。）の個人別の報酬の内容についての決定方針

(1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の基本報酬は、月額固定の報酬とし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して決定するものとする。

(2) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結経常利益を指標として、指標の達成度合いに応じて算出される支給額を毎年、一定の時期（7月）に支給するものとする。

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会にて決定するものとする。

(3) 基本報酬と業績連動報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合について

取締役の報酬の種類ごとの割合は、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を参考にしつつ、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会にて決定するものとする。

報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を100とした場合、指標の達成度合いに応じて業績連動報酬0～25（基本報酬とは別に支給）とする。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

取締役会は、取締役の個人別の報酬に関する方針や報酬等の内容について、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重するものとする。また、取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定について代表取締役社長に一任するものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。

3. 非常勤取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

(1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

非常勤取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して、上記2（4）と同様の手続等を経て決定するものとする。

(2) 非常勤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

上記2（4）と同様の手続等を経るものとする。

4. 監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

(1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、当社での職務責任等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する事項について

監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。（当事業年度末の員数は4名です。）
2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。（当事業年度末の員数は5名です。）

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度は、2024年6月27日開催の取締役会において代表取締役社長田代喜一に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の額としております。

この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度を総合的に評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の内容は、指名・報酬諮問委員会が確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定していることから、同じく、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		取締役の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (利益連動給与)	
取締役 (監査等委員を除く)	145	145	—	4
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	28 (18)	28 (18)	—	5 (4)
合計	174	174	—	9

(注) 1. 業績連動報酬 (利益連動給与) に関する事項

- ① 当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬は、基本報酬と業績連動報酬 (利益連動給与) から構成されております。当事業年度は指標の目標である連結経常利益が目標達成基準を下回ったため支給実績はありません。
- ② 業績連動報酬 (利益連動給与) に係る指標の目標は連結経常利益であり、同指標を選定した理由は、国内外の子会社を含めた当社グループ全体の財務基盤強化、ならびに企業価値向上のためには重要な指標であり、その目標達成状況を支給判断基準とすることが最適であると判断したためであります。

- ③ 本年度の業績連動報酬 (利益連動給与) の支給算式

$$\text{業績連動報酬 (利益連動給与) 支給額} = \text{月額基本報酬} \times \text{支給月数}$$

連結経常利益	支給月数
15億円以上25億円未満	1ヶ月
25億円以上35億円未満	2ヶ月
35億円以上	3ヶ月

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会で決定しております。

- ④ 業績指標としての連結経常利益の実績

第 86 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第 87 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 88 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第 89 期 (当事業年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
1,461百万円	64百万円	648百万円	402百万円

2. 非金銭報酬等の内容

当社は取締役に対し、株式または新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。

3. その他

取締役 (社外取締役を除く) は、役員持株会に入会し、月額報酬から一定の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月取得することにより、株主目線に立った経営を行っております。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との当該他法人等の関係

取締役鈴木洋子氏の重要な兼職状況：弁護士（鈴木総合法律事務所 パートナー）
株式会社ブリヂストン 社外取締役
株式会社丸井グループ 社外監査役
日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役

取締役宮崎達彦氏の重要な兼職状況：弁護士
東京空港交通株式会社 社外監査役

上記各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

氏名 地位	取締役会等への 出席状況	出席状況	主な活動状況
広納幸正 (社外取締役) (監査等委員)	取締役会 監査等委員会	10回/10回 10回/10回	広納幸正氏は株式会社PLASiST（旧 住化カラー株式会社）での監査実績や高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。
村松伸一 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員)	取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	13回/13回 13回/13回 6回/6回	村松伸一氏は、金融機関での豊富な経験ならびに他社での企業経営者としての幅広い見識を活かし当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。
鈴木洋子 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員)	取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	11回/13回 12回/13回 5回/6回	鈴木洋子氏は、弁護士としての高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役および社外監査役の経験ならびに各種法人での豊富な経験と高い見識を活かし当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。

氏名 地位	取締役会等への 出席状況	出席状況	主な活動状況
宮崎達彦 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員会委員長)	取締役会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	13回/13回 13回/13回 6回/6回	宮崎達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員長として取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

(注) 1. 広納幸正氏は、2024年6月27日付で監査等委員である取締役就任したため、他の監査等委員である取締役と出席対象の取締役会および委員会の回数が異なります。

③ 独立役員 の 指定状況

取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏、取締役宮崎達彦氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

6. 指名・報酬諮問委員会に関する事項

① 構成・出席状況

指名・報酬諮問委員会 構成		氏名	出席状況
委員長	社外取締役 (監査等委員)	宮崎達彦	6回/ 6回
委員	代表取締役社長	田代喜一	3回/ 3回
委員	社外取締役 (監査等委員)	村松伸一	6回/ 6回
委員	社外取締役 (監査等委員)	鈴木洋子	5回/ 6回

(注) 1. 田代喜一氏は、2024年6月27日付で委員に就任したため、他の委員と出席対象の委員会の回数が異なります。

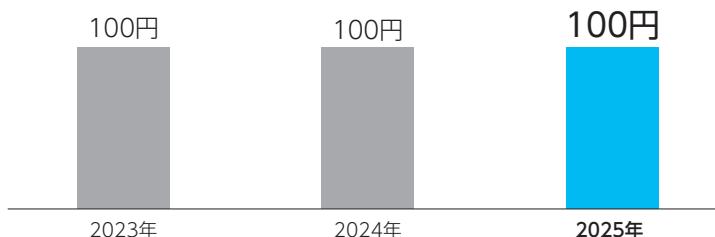
② 主な審議項目

2024年度は6回開催し、取締役候補予定者および主要な子会社の取締役候補予定者についての審議、次期経営体制の確認等を実施いたしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2025年5月14日の取締役会において、1株当たり100円とし、2025年6月13日を支払い開始日とすることを決定させていただきました。



本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,205,310	流動負債	15,569,276
現金及び預金	4,261,463	支払手形及び買掛金	9,586,236
受取手形及び売掛金	11,608,721	短期借入金	3,563,518
商品及び製品	4,284,107	未払法人税等	292,026
原材料及び貯蔵品	2,892,315	賞与引当金	308,872
その他	2,161,802	関係会社整理損失引当金	80,520
貸倒引当金	△3,100	その他	1,738,101
固定資産	19,201,037	固定負債	7,256,009
有形固定資産	8,295,409	長期借入金	3,073,030
建物及び構築物	2,750,880	繰延税金負債	1,960,426
機械装置及び運搬具	1,006,719	退職給付に係る負債	1,596,292
工具、器具及び備品	201,738	資産除去債務	558,088
土地	4,037,644	その他	68,170
建設仮勘定	277,808	負債合計	22,825,286
その他	20,619	(純資産の部)	
無形固定資産	106,425	株主資本	17,615,410
借地権	32,265	資本金	1,481,159
その他	74,159	資本剰余金	1,033,981
投資その他の資産	10,799,202	利益剰余金	15,119,419
投資有価証券	9,069,841	自己株式	△19,150
退職給付に係る資産	925,892	その他の包括利益累計額	2,160,092
繰延税金資産	434,578	その他有価証券評価差額金	1,620,298
その他	372,475	為替換算調整勘定	462,986
貸倒引当金	△3,585	退職給付に係る調整累計額	76,807
		非支配株主持分	1,805,558
		純資産合計	21,581,061
資産合計	44,406,347	負債及び純資産合計	44,406,347

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		37,921,166
売上原価		32,447,360
売上総利益		5,473,806
販売費及び一般管理費		5,297,242
営業利益		176,563
営業外収益		
受取利息及び配当金	150,280	
持分法による投資利益	57,936	
為替差益	45,455	
その他の	121,578	375,251
営業外費用		
支払利息	99,177	
その他の	50,189	149,367
経常利益		402,447
特別利益		
投資有価証券売却益	12,928	
固定資産売却益	15,873	
負ののれん発生益	6,822,009	6,850,811
特別損失		
固定資産除売却損	160,297	
関係会社整理損	307,544	
減損損失	1,668,923	2,136,766
税金等調整前当期純利益		5,116,492
法人税、住民税及び事業税	316,890	
法人税等調整額	△224,508	92,381
当期純利益		5,024,111
非支配株主に帰属する当期純損失		2,046
親会社株主に帰属する当期純利益		5,026,157

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	473,432	流動負債	242,359
現金及び預金	182,558	未払金	91,624
営業未収金	174,178	未払消費税等	6,526
その他	116,695	未払費用	7,456
固定資産	12,886,883	預り金	120,402
有形固定資産	31,251	賞与引当金	13,549
建物	24,092	その他	2,798
車両運搬具	4,860	固定負債	654,913
工具、器具及び備品	2,298	繰延税金負債	622,466
無形固定資産	5,135	その他	32,446
その他	5,135	負債合計	897,272
投資その他の資産	12,850,495	(純資産の部)	
投資有価証券	3,384,922	株主資本	10,862,137
関係会社株式	9,229,584	資本金	1,481,159
関係会社出資金	45,377	資本剰余金	1,047,700
その他	190,611	資本準備金	1,047,700
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	8,352,427
		利益準備金	277,800
		その他利益剰余金	8,074,627
		固定資産圧縮積立金	161,806
		別途積立金	7,370,000
		繰越利益剰余金	542,820
		自己株式	△19,150
		評価・換算差額等	1,600,905
		その他有価証券評価差額金	1,600,905
資産合計	13,360,315	純資産合計	12,463,043
		負債及び純資産合計	13,360,315

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		
売 上 高	7,652,786	
経 営 指 導 料	346,584	
受 取 配 当 金	19,042	8,018,413
営 業 費 用		
売 上 原 価	6,402,083	6,402,083
営 業 総 利 益		1,616,330
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,707,943
営 業 損 失		91,612
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	974	
受 取 配 当 金	123,097	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	57,263	
そ の 他	92,277	273,613
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,672	
そ の 他	17,706	44,378
経 常 利 益		137,621
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	99	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	30	130
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	33,697	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	411,615	445,312
税 引 前 当 期 純 損 失		307,560
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,000	
法 人 税 等 調 整 額	94,103	98,103
当 期 純 損 失		405,663

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社日本ピグメントホールディングス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八巻 優太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ピグメントホールディングス（旧会社名 日本ピグメント株式会社）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ピグメントホールディングス（旧会社名 日本ピグメント株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社日本ピグメントホールディングス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 早川 和 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 巻 優 太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ピグメントホールディングス(旧会社名 日本ピグメント株式会社)の2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社日本ピグメントホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員	今井 信一	㊟
常勤監査等委員	広納 幸正	㊟
監査等委員	村松 伸一	㊟
監査等委員	鈴木 洋子	㊟
監査等委員	宮崎 達彦	㊟

(注)常勤監査等委員広納幸正及び監査等委員村松伸一、鈴木洋子、宮崎達彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

会場 三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3C」
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
TEL.03-5283-6211

交通のご案内

- JR中央線・総武線
御茶ノ水駅
聖橋出口 徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線
御茶ノ水駅
1出口 徒歩6分
- 都営新宿線
小川町（東京都）駅
- 東京メトロ丸ノ内線
淡路町駅
- 東京メトロ千代田線
新御茶ノ水駅
B3b出口直結



株式会社日本ピグメントホールディングス
証券コード：4119

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。